

書式第 5 9

【書類名】 既納手数料返還請求書（現金納付）

（【提出日】 令和 年 月 日）

【あて先】 特許庁長官 殿

【納付書番号】

【返還請求人】

【識別番号】

【住所又は居所】

【氏名又は名称】

【代理人】

【識別番号】

【住所又は居所】

【氏名又は名称】

【納付年月日】

【返還請求金額】

【返還原因】

【返還金振込先】

【金融機関名】

【口座種別】

【口座番号】

【フリガナ】

【口座名義人】

【提出物件の目録】

【物件名】 返還請求明細書 1

【物件名】 領収証書 ○

【物件名】 納付済証（特許庁提出用） ○

〔備考〕

- 1 手数料に係る返還の請求をするときは、電子現金納付にあつては「【書類名】」を「既納手数料返還請求書（電子現金納付）」と記載する。
- 2 特許料に係る返還の請求をするときは、現金納付にあつては「【書類名】」を「既納特許料返還請求書（現金納付）」と、電子現金納付にあつては「【書類名】」を「既納特許料返還請求書（電子現金納付）」と、登録料に係る返還の請求をするときは、現金納付にあつては「【書類名】」を「既納登録料返還請求書（現金納付）」と、電子現金納付にあつては「【書類名】」を「既納登録料返還請求書（電子現金納付）」と記載する。
- 3 「【納付書番号】」の欄には、「別紙返還請求明細書のとおり」と記載する。また、電子現金納付による場合は「【納付書番号】」の欄を「【納付番号】」とし、「別紙返還請求明細書のとおり」と記載する。
- 4 「【納付年月日】」の欄には、「別紙返還請求明細書のとおり」と記載する。

- 5 「【返還請求金額】」の欄には、返還請求明細書に記載の納付金額の合計額を記載する。
- 6 「【返還原因】」の欄には、現金納付による場合は「現金納付に係る手続を行わなかったことによる返還請求」と、電子現金納付による場合は「電子現金納付に係る手続を行わなかったことによる返還請求」と記載する。
- 7 【提出物件の目録】の欄には、「【物件名】返還請求明細書1、【物件名】領収証○、【物件名】納付済証（特許庁提出用）○」とし、返還請求に該当するすべての領収証及び納付済証（特許庁提出用）を添付しなければならない。電子現金納付による場合は、「【物件名】返還請求明細書1」と記載する。
- 8 返還請求明細書には、現金をもって納付した未使用の手数料又は特許料若しくは登録料の返還に係る各々の納付済証（特許庁提出用）に記載の納付書番号（電子現金納付の場合は納付番号）及び納付金額と、それらの納付年月日を記載する。
- 9 その他は、特許法施行規則様式第73の備考2から4まで、8及び11と同様とする。

(改訂令和5・4)

